

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち環境生活部に係るもの（平成20年岩手県告示第248号）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から施行する。

令和5年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
室課名	事業名	室課名	事業名
環境生活企画室	電源立地地域対策交付金、事業者向け省エネルギー設備導入促進事業費補助、被災家屋等太陽光発電設備導入費補助、自立・分散型エネルギー供給システム設計等業務支援事業費補助、 <u>事業者向け省エネルギー対策推進事業費補助</u> 、 <u>いわてグリーンライフ・ポイント推進事業費補助</u> 、 <u>小規模水素ステーション整備事業費補助</u> 、燃料電池自動車普及啓発車両導入事業費補助、EV等導入脱炭素化推進モデル事業費補助及び三陸ジオパーク案内板等整備費補助	環境生活企画室	電源立地地域対策交付金、事業者向け省エネルギー設備導入促進事業費補助、被災家屋等太陽光発電設備導入費補助、自立・分散型エネルギー供給システム設計等業務支援事業費補助、 <u>地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助</u> 、 <u>事業者向け自家消費型太陽光発電設備導入事業費補助</u> 、 <u>水素ステーション整備事業費補助</u> 、燃料電池自動車普及啓発車両導入事業費補助、 <u>事業者向け省エネルギー対策推進事業費補助</u> 、 <u>事業者向けEV等導入事業費補助</u> 、 <u>EV等普及促進事業費補助</u> 、EV等導入脱炭素化推進モデル事業費補助及び三陸ジオパーク案内板等整備費補助
[略]		[略]	
資源循環推進課	産業・地域ゼロエミッション推進事業費補助、産業廃棄物処理業者育成センター運営費補助、除染廃棄物処理円滑化事業費補助、海岸漂着物等地域対策推進事業費補助及び災害廃棄物処理促進事業費補助	資源循環推進課	産業・地域ゼロエミッション推進事業費補助、産業廃棄物処理業者育成センター運営費補助、除染廃棄物処理円滑化事業費補助、 <u>産業廃棄物処理施設周辺環境整備交付金</u> 、 <u>一般財団法人クリーンいわて事業団施設整備事業費補助</u> 、海岸漂着物等地域対策推進事業費補助及び災害廃棄物処理促進事業費補助
[略]		[略]	
県民くらしの安全課	[略]	県民くらしの安全課	[略]
廃棄物特別対策室	<u>産業廃棄物処理施設周辺環境整備交付金</u> 及び <u>一般財団法人クリーンいわて事業団施設整備事業費補助</u>		
若者女性協働推進室	[略]	若者女性協働推進室	[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。